

令和3年9月16日

半田市立小中学校 保護者の皆様

半田市教育委員会
教育長 鈴 川 慶 光

校内で新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、日頃より半田市の教育に対しまして、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

現在、愛知県に緊急事態宣言が発令され、半田市においても連日陽性者が確認されており、大変厳しい状況が続いております。このような状況ではありますが、校内での感染予防対策を徹底し、できる限り教育活動を継続してまいりますので、何卒よろしくお願いします。

さて、校内で新型コロナウイルスの感染が確認された場合の臨時休業（学級閉鎖、学年閉鎖、学校全体の臨時休業）について、文部科学省が示した基準を参考に、半田市としての基準を定めましたのでお知らせします。今後、市内小中学校では、関係保健所と連携し、下記の基準に基づいて臨時休業を実施してまいります。

なお、下記の基準を満たさないなど、校内で陽性者が判明しても臨時休業は実施しない場合もありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

また、濃厚接触者（裏面参照）を特定したり、臨時休業の要否に係る判断をしたりするための作業として、陽性が判明した児童生徒又は保護者に対する聞き取りを保健所に代わって学校が直接行う場合があります。さらに、再開に際しては、児童生徒が安心して教育活動に取り組めるように、臨時休業を実施した学級・学年・学校の児童生徒に対して検査を行います。検体採取・回収・結果の報告等への協力をお願いいたします。

ご理解とご協力いただきますようお願いいたします。

記

臨時休業の判断基準

【一部臨時休業（学級閉鎖）】（土日祝を含めた5～7日程度を目安）

- 以下のいずれかの状況に該当し、学級内で感染が広がっている可能性が高い場合、学級閉鎖を実施する。
 - ① 感染者が複数判明した場合（感染経路が明らかに学校と関係のない家庭内感染などであり、発症日（無症状なら検体採取日）から2日間さかのぼっても登校等していない感染者については除く）
 - ② 感染者が1名、周囲に未診断の風邪等の症状を有する者が複数いる場合
 - ③ 感染者が1名、その感染者と「濃厚な接触をした可能性のある者」（いわゆる「濃厚接触者」）が複数いる場合
 - ④ その他、教育委員会で必要と判断した場合
（※ただし、学校に2週間以上来ていない者の発症は除く。）

【一部臨時休業（学年閉鎖）】

- 複数の学級を閉鎖するなど、学年内で感染が広がっている可能性が高い場合

【学校全体の臨時休業】

- 複数の学年を閉鎖するなど、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合

担 当 半田市教育委員会学校教育課
電 話 0569-84-0688（ダイヤルイン）

「濃厚接触者の候補」

- ・感染者と同居（寮等において感染者と同室の場合を含む）又は長時間の接触があった者
- ・適切な感染防護なしに感染者を介護していた者
- ・感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つば等）に直接接触した可能性の高い者（1メートル以内の距離で互いにマスクなしで会話が交わされた場合は、時間の長さを問わずに濃厚接触者に該当する場合がある）
- ・手で触れることの出来る距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策なし（※）で、感染者と15分以上の接触があった者（例えば、感染者と会話していた者）

※必要な感染予防策については、マスクを着用していたかのみならず、いわゆる鼻出しマスクや顎マスク等、マスクの着用が不適切な状態ではなかったかについても確認する。

【「学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の
対応ガイドライン（第1版） R3.8.27 文部科学省」より抜粋】